資料4

議題４　現年分の収納率向上策について（豊明市提出）

市名	回答	
	（１）収納率向上のための取り組み状況について	委託等がある場合 （２）委託等に係る予算（費用）について
名古屋市	①催告書作成及び電話催告の民間委託 督促状による納付がなかった新規滞納者に対して、指定納付書付催告書を発送するとともに、民間業者からの電話催告を実施している。 ②計画的処理の徹底及び勤務先催告の実施 市県民税、固定資産税の期月毎の初期催告スケジュールを収納対策課で示し、勤務先催告を中心とした早期の直接催告に取り組んでいる。 ③機能分担した係での集中的な滞納整理の実施 滞納初期の滞納者を所管する納税係において、現年課税分に対する徹底した催告、納税指導及び早期の滞納処分を行っている。また、納税係で所管する滞納繰越１年度目の事案については、10月頃に、大口及び長期滞納者を所管する徴収係へ全件移管することで、納税係で現年分の滞納整理に注力できるようにしている。	・督促状及び催告書等の作成委託　22,066,000円 ・電話催告の委託　　11,204,000円
豊橋市	督促状の発付時と同時期から市税コールセンターによる催告（電話・文書）を行い、その後、滞納処分が可能時期には、現年担当へ担当移行し、早期に財産調査などの滞納処分に着手するよう取り組んでいます。その際、差押えは、換価しやすい預貯金や給与などの差押えを優先し、滞納繰越額を増やさないようにすることで収納率向上に努めております。	
岡崎市	・現年期別催告書：年８回 ・現年集合催告書：年５回（納付書、２万５千円以上は文書） ・収納員による訪問催促 ・口座振替の推進：口座振替未登録者に年１回案内文書送付	催告書封入封緘業務（期別・集合）　￥3,336,443円
一宮市	現年分で比較的少額な案件に関しては、納税推進センターに業務委託している。納税推進センターでは文書催告、電話催告、訪問催告、SMS催告を実施し、現年度の収納率向上に努めている。 また催告書についても年6回発送しており、発送回数に応じて文面を変えるなど工夫している。	市税等滞納整理業務委託 Ｒ４支出金額　14,244,252円　※国保業務分 24,253,548円　3年契約
瀬戸市	収納コールセンターの設置	業務委託予算：50,840,680円（3年契約総計）
半田市	○電話による早期納付催告等 現年市税等の未納者に対して、督促状納期限前後に電話による納付催告を行うことで新たな滞納の発生抑制を図る。 ○特別滞納整理の実施 現年滞納額を削減するため、税務課・国保年金課・高齢介護課・収納課の４課合同による特別滞納整理を春季と冬季に実施。 ○出納閉鎖前現年一斉催告の実施 現年滞納額をさらに削減するため、出納閉鎖前に現年課税分滞納者に対して催告書発送。 ○徴収員による滞納整理 現年課税分徴収業務の円滑な運営を図るため、収納課内に徴収員を２名配置し、督促期限を経過してもなお納付がない滞納者に対して、文書催告等の滞納整理を実施。	委託による取り組みはなし。
春日井市	①現年催告書：年３回送付（４月、８月、１２月） ②クレジットカード収納、コンビニエンスストア及びスマートフォンアプリ収納の推進	①催告書の裁断及び封入・封緘業務委託　　31万円（Ｒ５予算） ②クレジットカード収納業務委託　　71万円（Ｒ５予算） コンビニ・スマホアプリ収納事務委託手数料 1,903万円（Ｒ５予算）
豊川市	当市では、会計年度任用職員６名を雇用し、地区毎に担当を決めて現年分の催告を電話・郵送等で行っています。 また、現年分の一斉催告は年２回（１１月・翌年４月）に送付しており、１１月は過年度分も一緒に記載をして送付しております。	
津島市	年に４回一斉催告を実施しています（８月・10月・２月・４月） 一斉催告後、納付・連絡等がなければ通常の催告を送付。それでも反応なければ財産調査等を速やかに行い、財産が有れば差押等の滞納処分を行います。 なお、平成26年度より、県下で行っている事業所特徴一斉指定を税務課で行い、特別徴収の推進をしています。	該当なし
碧南市	・　毎年11月、3月に未納税の一斉催告の実施。 ・　一斉催告から1～2カ月以内に催告対象者の反応を確認し、催告を無視した滞納者への迅速な調査・処分などを実施。	特になし
刈谷市	これまでの現年度の未納催告は、当初納期→督促状→催告状（督促状の約1か月後）→数か月経ってから電話催告や訪問催告といった順で行っておりました。 今年度につきましては、当初納期→督促状→催告状→催告状の期限から約１週間後（納付データの反映を待つため）に電話催告や郵送での納付催告を行い、滞納が累積する前の段階で接触を図ることで収納率向上のために取り組んでおります。〃	
豊田市	催告書送付：年6～7回送付 電話・SMSによる催告（外部委託）：年約54,000件の架電又は発信 口座振替の推進：当初の納付書送付の際に口座振替ハガキの同封	市税等納付催告・窓口業務委託：44,484千円

議題４　現年分の収納率向上策について（豊明市提出）

市名	回答	
	（１）収納率向上のための取り組み状況について	委託等がある場合 （２）委託等に係る予算（費用）について
安　城　市	・コールセンター業務の民間委託 　督促状の納付期限後、３ヵ月間をコールセンター委託案件とし、電話、納付催告書の送付等の納付勧奨をしています。 ・口座振替の推進 　家屋調査時に口座振替の依頼書を渡し、案内をしています。 　１０月頃、市民税・県民税、軽自動車税が初めて課税された人宛てに口座振替の案内文書を送付しています。	収納コールセンター業務委託料　Ｒ４：２１，５４５千円
西　尾　市	〈催告書について〉 ・4月に前年度分滞納者に対して一斉に催告書を発送。 ・12月に今年度分滞納者に対して一斉に催告書を発送。 ・督促状の納期限翌月、納付が無い滞納者の内、電話番号が判明していない滞納者に対して、納税コールセンター（※）からダイレクトメール（はがき、以降「DM」という）を発送。DMに反応が無ければ、納付書をつけた催告文書を発送。 〈催告書以外について〉 督促状の納期限翌月、納付が無い滞納者の内、電話番号が判明している滞納者に対して、納税コールセンターが 1回目：電話をかける 2回目：電話番号が携帯電話の場合はＳＭＳを送信する 固定電話の場合は電話をかける 3回目：電話をかける ※　当市の納税コールセンターは、令和5年6月1日から稼働	西尾市納税コールセンター運営に関する業務委託料 令和5年度　17,772,000円（税込）
蒲　郡　市	現年分の催告書は日を決めて年２回一斉に送付しています。その他必要に応じて随時送付しています。 現年分においても差押等の滞納処分を実施しています。 会計年度任用職員が初期未納者に電話で未納のお知らせを行っています。居住状況を確認するため併せて家庭訪問を行い、居住実態等の把握に努めています。	委託等なし
犬　山　市	短期的な滞在が想定されるアジア系の留学生や実習生等を中心に、３期分の滞納が認められた者に対しては、過年・現年に関わらず滞納処分を実施しております。	ありません。
常　滑　市	・平成２２年度からコンビニ収納、令和２年度からスマホ決済アプリによる納付方法を導入しています。 ・滞納者に対しては、年２回の催告納付書の発送。文書、電話による連絡要請や催告を行って納付機会や連絡機会を設けています。 ・高額滞納者に対しては、滞納整理機構での徴収を行っています。	R５年度予算 ・コンビニ、スマホ決済手数料　２，９１３千円 ・滞納整理機構負担金　５００千円
江　南　市	現年催告書：年7回送付（4月、5月、7月、9月、11月、1月、3月） 過年催告書：年5回送付（6月、9月、11月、2月、3月） 夜間納税相談：（11月、12月、2月）月に2日間 日曜市役所：第２、第４日曜日午前中	委託等は行っておりません。
小　牧　市	現状、当市も過年度分中心の滞納処分を実施しています。 　現年度分対策、過年度分対策と明確に区分けしている状態ではありませんが、主な取組内容は以下のとおりです。 　①　電話催告（現年度及び前年度）、現年度催告（随時）、過年度催告（年２回）を実施。このうち電話催告と窓口・電話初期対応は令和６年度から委託予定 　②　口座振替の推進として、当初の納税通知書に口座振替登録用紙を同封 　③　市税等収納率向上に係る検討会議を課税課・徴収課で構成し、収納率向上のための課題の共有・対策の協議を令和５年度から実施 　④　滞納処分の執行停止要綱の制定作業を令和５年度に実施 　⑤　分割納付の際の納付書発行基準の制定作業を令和５年度に	上記①の委託は、３年間の委託期間に係る債務負担行為限度額として81,000千円
稲　沢　市	現年分未納者に対しましては、電話催告及び文書催告を定期的に実施しております。また、その送付対象者のうち、現年分のみ未納かつ携帯電話番号を把握している方へ、ショートメッセージを送信して文書を送付した旨案内し、できるだけ文書が放置されないよう、納付忘れがないよう努めています。 　さらに利便性向上のため、令和２年４月からクレジットカード及びインターネットバンキングによる収納を導入しております。また、令和３年度からは「ＬＩＮＥＰａｙ」、「ＰａｙＰａｙ」、「ＰａｙＢ」、その後も「ＦａｍｉＰａｙ」、「ａｕＰａｙ」など、バーコードスキャン方式のスマートフォン決済を導入し、自宅にいながら納税を可能にするなど納付環境の整備に努めています。	
新　城　市	会計年度任用職員を２名雇用し、市内の滞納者宅に臨戸訪問を行い、納付催告を行っています。（勤務日：週４日　勤務時間9:00～16:00）	報酬:3,844千円 期末手当:769千円 共済費:784千円 費用弁償120千円
東　海　市	督促期限を過ぎた時点で速やかに財産調査を行ない滞納処分を実施するよう努めている。 差押可能財産が無い滞納者については、年度内納税するよう催告（臨戸訪問含む。）を行っている。 差押可能財産がある滞納者に対して催告（電話・文書）を継続したり、少額分納を認めたりしないよう心掛けている。	なし
大　府　市	現年課税分も積極的に滞納処分を進めています。早期着手をすることで、結果として以後自主納付に繋がるケースも多いです。	

議題４　現年分の収納率向上策について（豊明市提出）

市名	回答	
	（１）収納率向上のための取り組み状況について	委託等がある場合 （２）委託等に係る予算（費用）について
知　多　市	今年度から、現年催告の回数を年２回から年５回に増やし、早期着手に努めています。 また、今までは３、４回ほど催告しても連絡及び納付のない滞納者に対して差押え等の滞納処分に移行していましたが、その事前催告の回数を２回に減らし、現年分についても積極的に滞納処分を実施するようにしました。 他には、口座調査を効率化するため、近年中に口座照会の電子化（金融機関等調査システムの導入）を検討しています。	
知　立　市	現年催告書：年３回送付 口座振替の推進：納税通知に口座振替の案内を印刷	
尾 張 旭 市	現年分の収納率向上策については、督促状送付後にも納付がない案件について、納税コールセンター・訪問員による電話・訪問催告を随時行っています。それでも納付がない場合は市職員が引き継いで積極的（差押等）な滞納整理を行っています。滞納整理については数が多いので、金額が大きくなるであろうものから優先的に行うようにしています。現年催告書については年２回の送付を行っています。 下記の通り口座振替を推進しています。 １．当初納税通知書送付の際に口座振替ハガキを同封（市県民税、固定資産税・都市計画税）。 ２．ペイジーを利用した口座振替登録受付の実施により、市役所窓口へのキャッシュカード持参で口座振替登録が可能（印鑑不要）。 ３．口座振替依頼書の提出先を、金融機関窓口（直接持ち込みのみ）と市役所窓口（郵送可）としている。 ４．各種広報等で口座振替登録の勧奨を実施。	週４日の会計年度職員（納税コールセンター×３人 訪問員×３人）の給与等
高　浜　市	・現年催告書：年３回送付（１１月、２月、４月） ・会計年度任用職員（市税徴収員）が納税勧奨の目的で未納者宅を訪問している	なし
岩　倉　市	・現年催告書を年３回発送していますが、その前月に電話催告を実施しています。 ・初期未納者対策として、令和５年度現年のみの国民健康保険税未納者に毎月電話催告を実施しています。 ・口座振替の推進については、当初納付書送付時に口座振替ハガキを同封するのに加え、キャッシュカードで口座登録できる「ペイジー」も導入しており、特に、国民健康保険加入時に「ペイジー」の推奨をしています。	
豊　明　市	議題提出市	
日　進　市	①当初納税通知書（告知書）送付時にQR決済に関する案内を全件同封し、スマホアプリやクレジットからの支払いが可能であることを宣伝し、多数の反響を得ました。 ②現年催告書（年）：軽自・特徴1回、普徴・固定２回、国保３回を税目毎に納付書を同封して送付。なお、QR対応できないため今後廃止予定です。 ③確定申告受付期間中に会場出口で口座振替依頼書を配布しました。 ④新規家屋評価時に評価員が口座振替依頼書を持参し勧奨しています。	該当なし
田　原　市	年末に文書等による一斉催告を行う。	
愛　西　市	市内滞納者に対し督促の翌月に嘱託員による訪問徴収をしている。不在の時は留守手紙を置き、連絡なければ翌月も訪問している。	なし
清　須　市	本市の取り組みとしては、早期に催告書の発送、電話催告（夜間を含む）、臨戸徴収（休日を含む）を行っています。また、換価の容易な預金、生命保険、給与、年金などの差押えを積極的に実施しています。居所不明者や軽自動車などの現地調査をし、住民票の職権消除などにつなげています。	
北名古屋市	現年催告書：年５～６回送付	委託等ありません。
弥　富　市	現年催告書：年２～３回送付	該当なし
み よ し 市	納税推進員による電話・文書での催告を随時行い、特別徴収分については、督促状を発送する際に、催告書を同封する等の作業を行っています。	委託等はありません。
あ　ま　市	当市も同様に現年分については、催告書を送付し納税相談につなげています。 他の対応策は現状ではとっていません。	特になし
長 久 手 市	今年度より11月から現年度担当を割り振り予定 現年度催告：年1回(12月実施)	なし